

住民票の写し等にかかる**事前登録型本人通知制度**のご案内

— 自分の情報は自分で守る —

◆どんな制度でしょうか？

住民票の写しや戸籍謄本などを家族以外の代理人や第三者に交付したとき、本人通知を希望する登録者に対して、交付したことを通知する制度です。

◆なぜこの制度ができたのでしょうか？

住民票の写しや戸籍謄本等をご本人や家族の方が窓口にとりにお越しになるのが一般的ですが、手続きを他者をお願いするなどの「本人の委任状による代理人受領」や、相続登記などの手続きの複雑なものを司法書士などの有資格者に依頼したときの「有識者による職務上請求用紙による受領」などで交付することがあります。

ここ数年、この制度を悪用して本人が知らない間に戸籍や住民票をこっそり取り、これを興信所などに横流しして「身元調査」に悪用する事件（プライム事件など）が発生しています。そこで、不正な取得を未然に防止しようというのがこの制度のねらいです。

※この制度は、代理人や第三者が住民票・戸籍謄本などを取得できなくするものではありません。

◆「身元調査」とは？

「身元調査」は、個人の素性や身上について、本籍地・家系・家族構成・居住環境などを戸籍謄本などや聞き込み調査で調べることです。本人の知らないところで素性や身上を調べるため、重大な人権侵害にあたります。

◆この制度を利用することの効果は？

虚偽や成りすましによる不正取得防止のアピールになり、不正に取得しようとする者を抑止する効果が期待されます。多くの方に利用していただき、「不正取得を許さない！」という意思を示すことが、ひいては人権を守ることにつながります。

◆手続窓口は？

豊後大野市役所 市民生活課・各支所窓口で手続きができます。

※登録を希望される方は、裏面の「豊後大野市本人通知制度事前登録申込書」に必要事項を記入のうえ、本人確認書類（運転免許証・住基カード・パスポート・健康保険証など公的機関による証明書）を添えて、窓口へ提出して下さい。

【お問い合わせ先】

豊後大野市 市民生活課 戸籍住民係

TEL 0974-22-1001（内線2121）

市内無料電話 9-22-1001（内線2121）

